

第 33 回北九州市 PCB 処理監視会議

1 開催日時 平成 27 年 1 月 19 日（月）14：00～16：10

2 開催場所 若松市民館 小ホール

3 会議次第

- (1) 北九州 PCB 廃棄物処理施設の操業状況について
- (2) 今後の安全かつ一日も早い処理完了に向けた取組みについて
- (3) その他

4 出席者

(1) 委員

浅岡 佐知夫	座長	大石 紀代子	委員
河井 一明	委員	清田 高德	委員
是永 逸生	委員	嶋津 元彦	委員
津田 潔	委員	成田 裕美子	委員
古野 和彦	委員	吉永 耕二	委員

(2) JESCO

事業部長	東 幸毅
事業部次長兼事業企画課長	山本 郷史
事業部安全操業課上席調査役	吉崎 仁志
北九州 PCB 処理事業所長	氏本 泰弘
北九州 PCB 処理事業所副所長	入江 隆司
北九州 PCB 処理事業所運転管理課長	佐藤 淳
北九州 PCB 処理事業所総務課長	土田 哲司
北九州 PCB 処理事業所営業課長	高橋 隆

(3) 関係行政機関

環境省廃棄物リサイクル対策部企画課長	山本 昌宏
環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課課長補佐	中野 哲哉
北九州西労働基準監督署安全衛生課長	石橋 一由
若松海上保安部警備救難課長	幸田 守十
福岡県環境部廃棄物対策課課長補佐	前原 弘和

北九州市

環境局長	松岡 俊和
環境局環境監視部長	青柳 祐治
環境局環境保全課長	作花 哲朗
環境局 PCB 処理対策担当課長（監視指導課長）	二宮 正巳
若松区次長	黒野 まゆみ
若松区コミュニティ支援課長	西山 陽子

産業経済局水産課長
消防局警防課長
消防局指導課危険物保安係長

中村 聖
松本 裕二
二村 博美

(4) 事務局（北九州市）

環境監視部産業廃棄物対策室長

井上 雄祐

5 議事録

○事務局

定刻となりましたので、第 33 回北九州市 PCB 処理監視会議を開会いたします。

まず初めに、お手元に第 33 回の監視会議の議事次第をお配りしてございます。この議事次第に記載しております配布資料の 1-1 から資料 6-2、参考資料を二つ付けてございますが、こちらについてご確認をいただきまして、もし不足等ございましたら、事務局までお申しつけいただければと思います。

本日の監視会議の出席状況ですが、監視委員のうち大庭委員に関しましては所用によりご欠席、それ以外の委員の方は全員ご出席でございます。また、後ほど詳しくご説明いたしますが、本日は次期の監視会議のことも踏まえまして、オブザーバーの皆様にもご出席をいただいております。本日そういったかたちでやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、北九州市環境局長の松岡より一言ご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○北九州市

ただいまご紹介いただきました、環境局長の松岡でございます。本日はお忙しい中、委員の先生方、またオブザーバーとして次期委員にご就任される皆様方、このようなかたちでご参加いただきまして、誠にありがとうございます。御礼申し上げます。

この監視会議は第 33 回になるわけですが、この PCB 処理に関しましては、昨年、全市民的な議論があったわけでございます。この処理に関しましては、まず安全ということが大前提でございます。一つの命題としてですね。もう一つ、処理延長という課題の中で、一日も早くこの処理を終わらせるということ、これが新たに加わった課題だと考えています。その関係について説明があらうかと思っておりますが、私どもは、昨年 1 年間の市民からのご意見なりを踏まえていけば、その課題に対して常に緊張感を持ってしっかりとやっていく。そしてちゃんとそのとおりにやられたということを示していくことが大事だと思っております。そういった面では、この監視会議における先生方の役割という部分は、私どもにとって非常に大切なものであると思っております。常に緊張感を持って、市民の付託にしっかりと応えられるよう、私ども努めていく

考えてございますので、先生方も忌憚なく私どもの取組み、また JESCO、国の取組み、こういった点について、種々ご意見を賜れば幸いであると思っております。本日はよろしくお願いいたします。

○事務局

ここからの議事進行は座長にお願いしたいと思います。浅岡座長、よろしくお願いいたします。

【議題 1 北九州 PCB 廃棄物処理施設の操業状況について】

○座長

では順次、議事に入っていきたいと思います。議事次第に従いまして、議題 1「北九州 PCB 廃棄物処理施設の操業状況について」、JESCO から報告をお願いいたします。

○JESCO

JESCO 北九州 PCB 処理事業所長の氏本でございます。よろしくお願い申し上げます。

お手元の資料 1-1 に基づきまして、施設の操業状況についてご報告いたします。資料の方は 1 番に受入状況、2 番に処理状況ということでまとめております。

まず PCB 廃棄物の受入条件です。詳細は 2 枚目以降の別添資料ということで、3 ページ目から示しております。

本文の方の表 1 ですが、こちらには平成 16 年度から昨年末までの試運転物を含む受入状況ということで、まとめております。縦軸にトランス、コンデンサ、安定器、横軸には 17 県エリアの総数と、それぞれ北九州、福岡、他県という内数で示しております。表中、処理対象台数あるいは処理対象個数というふうに示しておりますが、こちらは表下に備考で示しておりますように、今年 1 月 14 日までに環境省及び JESCO に報告あるいは提供のありました自治体の平成 26 年 3 月末時点の高濃度 PCB 廃棄物の保管状況を用いて推計した数値です。従いまして、今後の報告とか掘り起こし調査の進展等によっては、数字が変わることがあるということをご了承ください。トランスにつきましては、エリア内では受入率が 82%、コンデンサについては 88%、安定器等につきましては 84%まで受入れが進んでおります。

次に、これらの処理状況についてです。こちらも別添資料の 3 枚目、5 ページ目から処理状況について詳細をまとめております。

まずトピックスでございますが、一昨年 5 月に 2 期施設内の VTR-A 号機で発生した汚染水の漏洩トラブル、これ以降重篤なトラブルや故障等による長期にわたる設備停止はなく、おおむね順調に稼働を継続している状況です。

(1) トランスについては、本年度に入りまして、大中小合わせて 107 台の処理を行いまして、順調に進んでおります。エリア内の登録残数は

昨年末で 224 台となり、2 トン未満の中小型は 110 台ありますが、そのうち高濃度品と見込まれるものは約 40 台ということで、今年度中の処理を完了する見通しを得ております。一方、2 トン以上の大型は 114 台残っており、これにつきましては、前回もご報告申し上げましたように、時間がかかるということで、施設の有効活用を行いながら、毎年約 30 台ずつ、これを計画的に早期に処理を進める予定でございます。一番下の行ですが、前回も報告いたしました、エリア内の車載トランスは昨年度に処理を完了しております。

2 ページ目、(2) コンデンサ関係です。本年度、処理は順調に推移して、3,797 台の処理を終了しました。3 月までに約 1,400 台の処理を行う予定であります。そういうことで、エリア内の登録残数は昨年末で 4,174 台となり、このうち約 2,770 台が平成 27 年度の処理となりまして、能力的には来年度中に完了する見通しとなりました。そういうことですが、今後、トランスも含めまして、行政との連携による底ざらいが重要になろうかと思っております。

(3) 安定器等・汚染物の処理状況です。今年度に入りまして、表 2 にありますように、およそ 481 トンの処理を終了しました。3 月末までにさらに約 150 トンの処理を計画しているところです。

なお、1 ページ目の表 1 の下に示しました処理対象量に対する今後の処理の見通し、並びに対象エリア拡大に伴う地区間移動物の処理の計画等につきましては、後ほど資料 3-3 あるいは資料 4-1 でご説明させていただく予定にしております。以上です。

○座長

続きまして、資料 1-2「北九州 PCB 廃棄物処理施設の環境モニタリング結果について」の説明をお願いいたします。

○JESCO

北九州 PCB 処理事業所の副所長の入江と申します。資料 1-2 に基づきまして、環境モニタリングのご報告をさせていただきます。まず、表紙で全体をまとめさせていただいております。平成 26 年度の夏季、秋季の結果についてまとめさせていただいております。

まず(1) 周辺環境につきましては、大気は PCB、ダイオキシン、ベンゼン全ての項目について環境基準等に適合しておりました。水質につきましても、PCB、ダイオキシンともに環境基準に適合しておりました。なお、地下水、土壌、底質、生物につきましては、本年 2 月に測定を予定しておりますので、過去のデータを記載させていただいております。

続きまして、排出源につきまして(2)で説明いたします。排気中の PCB、ダイオキシン類、ベンゼン、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素、ばいじん、これら全ての項目につきまして協定値等に適合しております。排水中の PCB 及び雨水中の PCB、ダイオキシン類につきましても、基準に適合しておりました。なお、悪臭及び騒音につきましては、本年 2 月測定という予定でございます。詳細につきましては、資料 1-2 の詳細

別紙で1ページからデータを記載させていただいています。

1ページ、2ページ、3ページにわたりましては周辺環境の結果で、昨年7月の監視会議でご報告させていただいた以降の結果を青のマーカでつけさせていただいています。まとめのところでお話ししましたように、特に基準等を超えていないということでもあります。3ページを見ていただきたいと思います。これは本年2月に測定の予定ですが、最後の6の生物につきまして、カメノテのPCBにつきましては数値等が大きいものですから、単位を変更しまして、数値を記載させていただいています。申し訳ないのですが、単位の記載ミスがございまして、mg/kg·wetとなっておりますが、 μ g/kg·wetということですので、ご訂正をお願いいたします。

4ページ以降、排出源のデータ、同じく昨年の監視会議以降のデータにつきまして青でマーカをつけさせていただいています。まとめでお話をさせていただきましたように、全て協定値等を満足している、適合しているという状況でした。

簡単ではございますが、環境モニタリングの結果についてご報告させていただきました。以上でございます。

○座長

ただいまの議題1、北九州PCB廃棄物処理施設の操業状況、環境モニタリング結果も含めてですけれども、意見等がございましたら、よろしくをお願いいたします。

○委員

操業状況の表1です。トランスとコンデンサと安定器に分かれておられて、それぞれ北九州市内と福岡県内とその他県で集計をとっておられるのですが、トランス類の北九州市内の比率が他に比べて割と高いように思えたのですが、何かこれは特別な理由があっっているのでしょうか。

○JESCO

JESCOからご説明させていただきます。北九州市様の取組みが平成27年3月末を目標としていろいろと推進されてこられた結果だというふうに感じております。

○座長

今の質問は、対象物の絶対量が北九州の分が福岡県に対して多いんじゃないかということですね。

○委員

今のお答えですと、福岡県に関してはここに挙がっていない台数がある程度あるというふうに予想されているという理解でよろしいのでしょうか。

○座長

質問を変えましょうか。要するに、掘り起こし状況じゃなくて、絶対数が北九州に集中しているんでしょうかという質問なんですね。

○北九州市

北九州市ですね。もともと産業都市でございまして、こういった工業の中で、大型トランスとかを使う割合が非常に高いという、その傾向がそのまま出ているものだというふうに理解してございます。

○座長

そういう意味で、北九州市で処理をするという責任を持って行った結果がこの PCB 処理だという、我々の理解でよろしいですね。

他に何か質問はございませんか。特に環境モニタリング結果に関して、要するに増えるような傾向は特に見られないということですよ。

【議題 2 今後の安全かつ一日も早い処理完了に向けた取組みについて】

○座長

では、次の議題に移りたいと思います。議題 2「今後の安全かつ一日も早い処理完了に向けた取組みについて」、まず資料 2「北海道 PCB 処理事業視察実施結果」について、この視察は監視会議のメンバーが行ったわけですが、私自身は参加できなかったもので、代表の委員の方からまず統括及び所感をお願いいたします。

○委員

北海道 PCB 処理事業の視察実施結果につきまして、参加者を代表して、報告させていただきます。

資料 2 をご覧ください。昨年 11 月 18 日から 19 日にかけて、委員 7 名で行いました。まず、視察全体の所感ですけれども、北九州市では 1 期、2 期と呼んでおりますが、北海道では当初施設、増設施設というふうに呼んでおりますが、どちらも本市と同じ技術で処理を行っております。今回その処理や監視の模様を実際に見ることを通じまして、本市においても生かすべき点があると感じました。今回の視察は、PCB 廃棄物の処理を安全かつ早期に進めていくために必要となります事業所間でのノウハウの水平展開につながるものと考えておりまして、総体として有意義なものとなりました。

視察内容の報告です。具体的な内容は、2 の実施概要にございますように、1 番目として、北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議の傍聴です。これは途中から参加いたしました。2 番目として、北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議委員と本市監視会議委員との意見交換。3 番目として、JESCO 北海道事業所の見学でした。

まず、円卓会議の傍聴について、3 の (1) をご覧ください。向こうもちょうど 33 回で、北九州市と同じ回数ということになります。円卓

会議の傍聴では、処理状況、トラブル事象、環境モニタリングの測定結果に関する委員と JESCO とのやりとりを傍聴いたしました。

処理状況につきましては、PCB 廃棄物の量やこれまでの処理量について正確な数量を把握してほしいという円卓会議委員からの意見がございました。これは前回の本市の監視会議でも議論が行われた点でありまして、正確な数量の把握につきましては、各地域で高い関心が寄せられていると感じました。

トラブル事象につきましては、2 点報告がございました。一つは洗浄中のトランスから洗浄液が漏洩するトラブルが発生したことについて、これまでも同じようなトラブルが発生していますが、対策が行われているのかという円卓会議委員からの指摘がありました。JESCO からは、今回のトラブルはこれまでのものと原因が異なるものであり、今後同様のトラブルが起きないように対策を講じる、という説明がございました。この内容を本市を含む他地域の事業所にも共有し、トラブルの未然防止に努めてほしいと考えております。

③の環境モニタリング測定結果につきましては、PCB の液処理工程におきまして、排気中のベンゼン濃度が管理目標値以内ではあるものの上昇したという測定結果が出たことにつきまして、JESCO から原因の説明がありました。具体的には、同排気中の PCB 濃度が良好であったため、当初の設計で定められた PCB を除去する装置の油の連続的な入れ替え作業を停止したことが原因と推測される、という内容でありました。これに対して、委員の方から当初の設計を容易に変更すべきではない、との指摘がありました。本市におきまして、処理施設の操業にあたっては当初の基本設計を順守し、安全確保に努めてほしいと思います。

続きまして、資料の 2 枚目をご覧ください。その会議ののち、円卓会議委員との意見交換を行いました。北海道側の委員の方は 11 名参加、北九州市側は 7 名の参加でした。円卓会議委員との意見交換では、継続的に安定操業を行っていく上で必要なこと、今後の監視のあり方について、この二つを主な議題としました。

具体的な意見の内容につきましては、資料に記載しておりますが、主なところでは、「処理施設の操業に関し基本設計において十分に安全性の確保がなされているか、また常に緊張感を持って運転作業等に取り組んでいるかといった点を重視して監視を行うことが重要である」、また、「処理で培われ進歩した技術の今後の活用を両地域で一緒に考えていきたい」といった意見が出されたところです。今後こういった点につきまして、双方が連携の上、情報共有や意見交換を行っていくことが必要であると思っております。

続きまして、3 枚目の (3) 施設見学につきましては、翌日の午前中に行いました。その模様は資料の最後のページに写真で載せております。処理事業に関する情報公開を行っております情報センターと処理施設の見学をいたしました。

見学の中では、コンデンサの解体作業につきまして、北九州事業所において得られたグローブボックス内での PCB 濃度が低いという知見を

踏まえて、北海道では安全性を確保した上で作業効率を高める工夫がなされている、との説明がございました。具体的には、北海道事業所では局所排気装置を使用の上、グローブボックスを使用せずにコンデンサの解体作業を行っているということです。本市の処理のノウハウがほかの事業所へ展開されたよい事例だと感じました。

今後の連携につきましてですが、今後、処理事業が安全かつ早期に行われるためには、処理に関する技術やノウハウの展開及び活用を各事業所が積極的に実施していくことが重要と考えられます。そのような中、今回、北海道円卓会議の方から今後の連携について申し出をいただきまして、本監視会議としても密に連絡を図っていきたいと考えております。簡単ですが、以上です。

○座長

ありがとうございます。

続きまして、視察に参加された委員の方々に、順次、所感を述べていただきたいと思います。

○委員

失礼いたします。まず、北九州市の職員の方が若松にお越しになったときに、県外で視察をされたことがありますかと申し上げましたところ、何か所かは参りましたということで、私も何かの機会があればぜひ県外を見せていただきたいですねと申し上げましたら、ばたばたとこの研修が入りまして、本当に私自身がびっくりいたしております。非常によい勉強ができたのではないかと感じております。

私自身は女性団体連絡協議会の方から参加させていただきました。あちらの方も室蘭の女性団体の副会長さんがお越しになっておられまして、円卓会議の方は、先ほど申されましたように、お時間がなくて、あまりしっかり聞くことができませんでしたが、その帰りにその会長さんと少しお話ができました。その中で、円卓会議の中にも出ましたが、私自身があまりしっかりと聞いておりませんでしたので、ご質問等をさせていただきますたら、PCBの廃棄物の処理に関する運用の徹底についてというご案内をちょうだいしたと。それでその会長さんも初めてPCBということを知りましたということで、これからお互いに女性団体でも頑張ってみようという言葉で別れさせていただきました。私も今回、お正月初めてそちらの会長さんからお年賀をちょうだいしましたところ、そちらは北海道全体の副会長さんでもあられるということで、なおびっくりいたしました。

このお写真にも載っておりますように、皆様方に配布されていると思いますが、グローブボックスですか、これがあちらの方の情報施設の中にございまして、私も初めてこの中に手を入れさせていただいて、感触を味わわせていただきました。本日また、第一施設のグローブボックス室で一次、二次洗浄について説明していただきましたので、本当にこの施設見学に参加させていただいたものが、私自身にも非常に実になった

のではないかと感じております。できることであれば、北九州市の施設の見学をなさるところにも、こういうふうにグローブボックスを備えていただければということが私の感想でございました。以上でございます。

○委員

この制度ができて、北九州は全国に先駆けてということになっておりまして、他市の事業所に比べますとスタートが非常に早かったわけでございます。ですから北海道事業所は後から設立されたもので、そちらの方が良いような気がいたしますが、先駆者である北九州はほかに比べて何も劣っているところはないというふうに思うわけです。

いろいろ考えまして、皆さんのご尽力をいただいて、だんだん軌道に乗って処理事業が進行されていると思います。ですから、北海道さんをはじめ何か所か視察をいたしましたけれども、会議だけじゃなく、非常にこの事業がスムーズに進んでいるなということが考えられるわけです。

今さっき申し上げましたように、他所の事業所に比べまして北九州はスタートが一番でしたけれども、そういうふうなことでしておりまして、何も別に新しい、後からの事業所のように新しい施設をどんどんつくって、北九州よりもいいなというふうな感じがしないこともないんですけど、それによって北九州の事業所のスタートが遅れているとか、処理機械の、他所の事業所に比べて機械が遅れているというふうなことが考えられませんが、それなりのスタートから一生懸命やってきている。一番大きな事故もなかったわけですから、そういうふうなことも考えて、やっぱり北九州の事業所は立派にやっているのだなというふうに考えております。これからも先輩諸氏の皆さん方のご協力をいただいて、頑張っていきたいと、こういうふうに考えたわけでございます。あまり参考にはなりません、以上で終わらせていただきます。

○委員

北海道事業所の経緯や概要の説明、また現地での説明で、この説明が非常にわかりやすく、肌で感じることができました。そして、そのことが PCB 処理の取組みやモニタリング体制、地域住民とのコミュニケーションに最大限の努力をしていることに気づきました。視察の大きな成果でした。この視察で気づいたことを参考に、役立つよう努力いたします。ありがとうございました。

○委員

北海道事業の円卓会議も白熱した議論で、5 事業所がすべてこうであればなと思いを新たにしました。ただ、その会議の中でちょっと気になったことが二つございましたので、ご紹介申し上げます。

ベンゼン濃度が上昇したときに JESCO が使った言葉があって、「節約」というキーワードが入っていたのがとても気になりました。それともう一つ、円卓会議の委員長さんだったと思うのですが、北海道事業

がトラブルとヒヤリハットがとても多いと。それは、トラブルとヒヤリハットを逐一挙げるシステムができていたからだとおっしゃったのですが、私は、5事業所すべてがヒヤリハットもトラブルも逐一挙げるようなシステムに今なっていておきますので、やはりトラブルが多いというのは、「トラブルが多い」のではないかなと思いますので、その点はちょっと認識していただきたいなと思いました。以上です。

○委員

私も視察に行きました。実は以前、北海道の工場ができるということで、現地の自治会の関係の方とかさらに地元の人たち何人かが北九州市にお見えになりました。北九州で今のPCBの処理工場の建設へのいろんな動き、また現在の状況などについての報告もさせていただいたんですが、このたび室蘭に参りましたら、その当時お見えになっていた方が、ああ、来てくれて本当にありがとうということで、北九州の皆さんがやってきたPCBの処理施設の設立と運営の問題や、地域の住民の人たちの安心・安全をどのように確認をし、伝えていくのかということなどについても話をすることができたので、大変よかったと、向こうの方から言われました。

私達も現地の会議を傍聴というか、一緒に参加してくださいということで、その会議に出まして、私にも何か発言してくださいということで、そういう指名もいただいたんですけど、現地の人たちも北九州のあの広大な土地の中にあれだけの大きな施設をつくって、それを安全・安心の仕事をするということでは非常に細かい点について監視会議でも論議をされているということと、今、室蘭の私達もそれを教訓にしながらか、これからの室蘭の工場の運営のために頑張っていきますと、こういうことを言われまして、本当にずっと頭を下げっぱなしだったんですが、帰る前に、また来てくださいということと言われまして、じゃあ、個人で行きますということをして、帰ったところです。

私達北九州の場合も、全国で初めて処理工場がここにできた、そして私達自身も大阪とか東京とかを含めて現地の調査をいたしました。それはどうやって安全を最優先にしてPCB処理を期間内に済ませるのかということは、私達監視会議の委員にとっては最大の責任でもあるし、やらなくてはならないということとあらためて感じてきたんです。私自身も気持ちをあらためて、これからも頑張っていきたいと思います。今日は本当にありがとうございました。

○座長

それでは最後の委員。まとめの部分も含めてお願いします。

○委員

まとめと今言われたので、まとめになるかどうかわかりませんが、二つ非常に印象的だったのは、一つは先ほどの、こちらでグローブボックスを使っているのをドラフトチャンバーでやっている。これはこ

ういう作業をこれに変えるというのは、安全性のデータをかなりとられて、それを改善につなげられたと。私は化学の研究をずっと長年やってきまして、グローブボックスとドラフトチャンバーでは作業効率というのはおそらく何十倍、何百倍と違うはずなんですね。これを思い切ってやられているというのは非常に感心しました。

もう一つは、円卓会議でこの事業が終了したらどうするかということをお話されて、そういう意見交換ができたということが非常に貴重でございました。つまり、向こうの円卓会議では、室蘭のまちが、18日の夜宿泊したんですけれども、北九州のいろんなまちと一緒に、シャッター街でした。

どういうことかということ、この事業が終わったら環境事業としてこれを事業化したいというご意見がございまして、もうすでにそういうのを向こうでは手がけられているということで、これはまだこういう議題はここでは出ておりませんが、そういうことがあって非常に感心しました。今回の視察で、そういう意味で、非常に短い懇談会だったんですけども、今後またいろんな意見交換ができれば、もっと安全に早期に終わるかということが議論できるんじゃないかと思っております。以上でございます。

○座長

ありがとうございます。今の視察の結果について意見を述べていただくんですけども、参加していない私の方から単純な質問として、委員が指摘されました2点、トラブルのヒヤリハットの挙げるシステムが北海道だけ充実しているのか、北九州も同様にきちとなっているのかということをお話していただきたく思います。

○JESCO

監視会議の中でもちょっと触れてご説明させていただいたと思うんですが、いわゆるヒヤリハット、気がかりハットというものを挙げていくというのも大切なことなんですけど、我々は平成21年からリスクアセスメントという、予防的な考え方でそういう取組みをやっていきます。要するにいろんなリスク、危険性のあるところを現場の中から吸い上げながら、それに対するいろんな評価と対策を常に、事が起こる前に対策をとっていかうということで、そういう件数は実際にすでに千数百件やっております。そういう意味でもトラブルがかなり削減されてきているのかなと考えています。件数として、そういうかたちで、気がかりハット、ヒヤリハットを挙げるというやり方ではなくて、まさに予防原則のリスクアセスメントというかたちでやっているということでもあります。

○座長

もう1点に関しては、ベンゼンの洗浄を、液の入れ替えを省略したという件に関して、北九州の場合にはこれに関連する技術に関してはどういうことになっているかをご説明願います。

○JESCO

北九州もベンゼンに関しましては、平成18年に高濃度のベンゼンが出たということで、ベンゼンの取り方というのは、油で吸収させてとって、最終的には活性炭でとるというやり方なのですが、その油の吸収剤の交換の頻度を、それぞれの出る工程で決めております。それはもともとは設計上そういうものがあるんですが、それをいっぺんかなり負荷が高いときに超えたということで、再度、交換の頻度をかなり上げたという実績があります。それをいまだにずっと踏襲はしております。そういう意味で、ベンゼンは今管理目標50にしておりますが、50を十分クリアするかたちでやっている。ですから、節約ということは当然ながらやる考え方はありません。あくまでも、むしろちょっと費用的にもかかるし、工程的にも交換頻度が増えれば工程が長くなりますので、処理としてはマイナスの部分もあるんですけども、安全の面から、より安全の方向で交換頻度を決めているというやり方でっております。

○座長

そうしますと、北海道の例というのは横展開されていないということですか。

○JESCO

何バッチごとに交換するかというのは、それぞれの事業所であります。もともとの設計値も当然ながら違うと思いますので、そのところを正確に反映されているかどうかというのは、ちょっとなかなか難しいところがあるかと思えます。

○座長

ありがとうございます。今の視察に関して、他の方々及び視察に行かれた方の中でもいいですけども、意見はありますか。いいですか。

では、北海道の施設の視察の件に関しては終わりといたしまして、続きまして、資料3-1「北九州市受入条件の履行状況」、資料3-2「北九州市受入条件の履行に係る国の取組について」、資料3-3「計画的処理完了に向けた工程表」について、環境省の方からご説明をお願いいたします。

○環境省

環境省廃棄物・リサイクル対策部企画課長の山本と申します。冒頭遅参しまして大変申し訳ございませんでした。まずはお詫び申し上げます。この会議の委員の皆様方には日ごろから本当に大変、PCB廃棄物の処理に関しまして真摯なご協力、ご指導をいただいておりますことについて御礼を申し上げたいと思えます。

前回7月の会議におきまして、基本計画の改訂とその際に北九州市からいただいております受入条件についてご説明をさせていただきました。その機会に、この会議の委員の皆様方から貴重なご意見をいただき

まして、特に受入条件それぞれ背景がある、それぞれが重要な項目ですから、それぞれについて具体的な進捗でありますとか、それをわかりやすくきちっと報告すべきでありますとか、特に期限の問題、最初の期限を順守できなかったということで、今後期限の順守に向けて、精神的なものではなくて、きちんとしたスケジュール管理、進捗管理をしっかりとやっていくというようなことを含めて、多くの意見をいただいたところでございます。

それ以降約6か月が経過しているということで、その間、北九州市とも数多くの打ち合わせを重ねまして、今回できる限り、そのあたり、おこたえすべく準備をしてきたところです。まだまだ足りないところを本日もたくさんご指摘があらうかと思いますが、これをしっかりと受け止めながら、北九州市と二人三脚で、できるだけ一日も早い安全な処理ということを目指して頑張っていきたいと思っております。資料に基づきまして、担当の方から説明をさせていただきます。

○環境省

環境省の中野と申します。私の方から、お配りさせていただいております資料3-1、3-2、3-3を用いて説明します。

まず資料3-1です。こちらは北九州市さんからいただいた受入条件をこの資料の左側に記載させていただいてまして、その各項目について、右側に現在までの履行状況、あるいは今後の取組みの方針も若干触れさせていただくようなかたちで書かせていただいております。この表が実は各項目、四角が全部で27個ございます。受入条件は北九州市さんから27項目いただいているところで、その1項目1項目について記載をさせていただきました。このうち、すべてが当然重要なんですけど、説明をわかりやすくする観点から、若干この中でもキーポイントになる部分を資料3-2で概略的にご説明をさせていただいております。

まずはこの資料3-2をご覧ください。資料3-2ではこの条件の履行に係る国の取組みについて、大きく1番、2番、3番、3項目に観点をあてて書いてございます。もともと受入条件につきましては、大項目では4項目ご用意されているのですけれども、そのうちの3項目について、とりわけこれまでの取組み、あるいは今後も直近で検討すべき項目が並んでいますので、そこを中心に記載させていただいております。

まずはこの資料3-2の下側のページ、1番の処理の安全性確保です。こちらにつきましては、当然ながら、これまでも安全を第一で行ってきたわけですが、今後も安全第一ということを堅持しつつ、かつ、冒頭に山本が申し上げましたとおり、期限内一日でも早く処理を終えるために計画的に行われていくよう、まず私どもとしましては、直接処理をまいります JESCO を指導監督する立場として、これをしっかりと指導監督しつつ、処理の安全性確保に必要な措置を講じていきたいと考え、取り組んでいるところでございます。

具体的にここでは、黄色い四角で三つの観点、項目で書いています。1点目がまず処理の安全性確保に向けた JESCO への指導監督について、

具体的な取組みということでございます。4点、記載しております、一つ、これまでも若干ご説明があったかもしれませんが、今般の新しい延長した処理期限の中で、心配されるのが施設の老朽化等もありますので、まずはこれまで5事業所全てで発生した過去のトラブルというものを再点検する。それから、そういったところに関して、今後全事業所についてケアすべき部分について水平展開をしていく。あるいは、処理期限の中で、長期的にあらかじめ施設の保全計画というものを策定して、それに基づいた設備の計画的な更新等を確実にやっていくということ。それから、広域化するPCB廃棄物の運搬についての安全対策も、これまでもやってきたところを引き続ききちんと堅持していくということについて、これは継続的にですけれども、JESCOの取組みについて指導監督をしていくということが一つ目でございます。

二つ目、処理の安全性確保に必要な措置ということで、JESCOの処理施設につきましては、今後も点検等がなされた上で、必要な整備改修とか更新がされていくわけですが、その際に必要な費用につきましては、国庫補助事業というかたちで費用を我々としては支えているかたちで、きちんと必要な点検や更新を円滑に履行できるような取組みをしているところでございます。もう一つ、PCBを広域処理するということになりますと、さらにこれまで以上に長い期間、市内の運搬経路を使った収集運搬というものが行われるわけで、この際の輸送路の維持、安全の確保に必要な費用についても、国庫補助事業等で取り組んでいるところでございます。

3点目、災害対策です。災害につきましては、想定される震度や津波ということについて、おそらく今後の科学的知見の集積によっては、今考えられている前提が変わっていくことも考えられますので、そういった情報を国としても最新の状況を把握しつつ、これをJESCOとしっかり共有させていただいた上で、JESCOにおいては、災害対策に係る最新の知見を踏まえて、必要な追加的な措置があるかどうかということを検討していくというような体制を整備させていただいているところです。

次の裏面の上のページです。2番、期間内での確実な処理ということです。昨年の基本計画の改訂で計画的処理完了期限という期限、北九州事業におきましては、高圧トランス、コンデンサ等におきましては平成31年3月末、安定器等・汚染物については平成34年3月末というような期間でございますが、これを一日も早く達成するために、国、都道府県市、JESCOなどの関係機関が緊密な連携のもと協力して廃棄物の処理に取り組むような措置を私どもとしても講じている、あるいは今後講じていこうとしているところでございます。

ここでは大きく二つ、黄色い四角を書いております。一つ目が関係者の連携体制の構築による早期処理の推進ということです。これまでも、この会議の中でも様々なご意見をちょうだいしてまいりましたが、特にまだ把握されていないPCB廃棄物等の掘り起こし調査というところについての取組みですが、丸の1点目にありますとおり、まずはそういったものを都道府県市さんが中心となりつつ、関係機関と協力して、調査

等を行っていくわけですが、どうやったらいいのかというところについては、私どもの方で標準的、効率的なやり方を、これまで北九州市さんが先進的に取り組んでいらっしゃったり、あるいは私どももいくつかモデル的な調査をさせていただいて蓄積した知見に基づきまして、調査マニュアルを昨年8月に作成させていただきまして、9月にはこれを各都道府県に通知をさせていただいていますし、8月策定したと同時に都道府県市の担当者の皆様にお集まりいただいて、説明会を私どもとして開催させていただいたところでございます。

こうしたところを踏まえまして、調査につきましては予算等がかかるものもございまして、来年度から特に都道府県市では調査の実施が本格化してくるものと見込まれているところでございます。

さらにこの調査、あるいはこの調査で見つかった未処理の事業者に対する指導、普及、啓発が、効果的、効率的に行われるよう、都道府県のみならず関係機関による連絡会議というものを早急に設置したいと。来月にはその第1回の会議を開催するつもりで今作業をしておりますが、こちらを定期的で開催する。具体的にはこの右側のポンチ絵、これは昨年の春の時点からご説明させていただいたかもしれませんが、都道府県市、それから国としては環境省の他に経済産業省、これは特に使用中の電気機器については、電気事業法という法律に基づいた届出等が行われる部分も制度としてございまして、そういったところの機関が協力して、さらには未処理の機器を実際に持っている方には定期的に電気保安の観点での事業者さんが訪れるようなことも聞いておりますので、こういった方々と連絡会議を構築して、こういった協力体制のもとで、定期開催の中で取組み状況をしっかり把握して、計画的な取組みの実施ですとか、そのレビューをしていくというような体制をつくるということでございまして。

丸の4点目ですが、さらには私どもとしては、各都道府県市が実施された掘り起こし調査の実施状況、いつ行ったか、どういうことをやったのかということについては、定期的に調査させていただいて、結果を公表させていただくというふうに考えております。

2点目の黄色い四角です。処理の必要性の周知ということですが、まず環境省におきましては、特に今回の計画変更で処理期限を、再延長せず、かつ一日でも早くということが重要になってまいりますので、これまでどちらかというと、PCB廃棄物の処理はどういう仕組みで行われているのかということを中心とした普及啓発資材を作っていたのですが、今はまだ作成中ですが、あらためて、むしろ計画期限内に早期に処理が終わるために、そちらを重点的に普及啓発するような方向で、普及啓発資材等を作りつつ、かつ普及啓発を図っていきたいというのがこちらの項目でございまして。

下、3番、地域の理解ということですが、ご案内のとおり、特にこの北九州事業におかれましては、若松区をはじめとする北九州市民の皆様のご理解、ご協力があって成り立っている事業でございまして、ここは早期に処理が終わるためには、さらなる全国的な地域の方々の理解も必

要になってまいります。そういったもろもろも含めながら、この PCB 処理が、実施状況をきちんと、私どもとしましても地域の地域の皆様に説明を行いつつ、JESCO においても地元企業となるよう、地域の住民の方々とコミュニケーション等を通じながら、事業の一層の理解を得るよう努めていくということ、これを私どもとしても JESCO を指導監督していくという取組みをさせていただく。あるいは、北九州市の事業につきましては、今後どちらかというと北九州エリア以外の処理対象物が入ってくるわけですが、つまり北九州事業が一日でも早く終わるためにはそういった搬入地域の人たちがしっかり北九州市さんで処理がされているということ、この北九州市さんの重要な貢献を理解して、一日でも早く終わるための最大限の協力をしてもらうために必要な取組みをさせていただく、あるいは今後もしていくというふうに考えております。

こちらでは黄色い四角を三つ書いています。1 点目が JESCO、国による情報公開ということで、PCB 処理事業の責任主体として、国、JESCO、あるいは地元自治体さんとも協力しながら、地元地域への説明を行っていきたくと考えております。このあと実は本日、北九州事業について、市民の皆様にご説明をさせていただく機会を設けさせていただいているところです。

2 点目、地元地域との交流に向けた JESCO への指導監督ということで、JESCO が地元企業として地域の皆様にしっかり受け止められていただくような取組みを私どもとしても指導監督していくということで、具体的に JESCO の取組みとしてはここにある三つの取組みを主にさせていただくということです。

一番下の都道府県市の地元地域への協力ということで、特に搬入元となる都道府県においては、搬入先となる地域、つまりは北九州地域での交流ですとか協力というものを最大限行ってくださいということを、こちらを国の基本計画にはしっかり位置づけさせているのですが、今後改訂されていきます都道府県の PCB 廃棄物処理計画にも、そこはしっかり明記していただくよう要請をさせていただいたということでございます。

まずは 27 項目のうち主な取組みについてご説明をさせていただきました。

それから資料 3-1 にお戻りいただきまして、こちらがその 27 項目 1 対 1 関係でご説明させていただいておりますが、資料の中で星印を書いているところが今すでに私がご説明した中身を書いているところです。それ以外でポイントだけ、お時間もありますので、申し上げますと、1 ページ目 1 番、処理の安全性確保ですが、例えば③とか④、輸送の関係で特に JESCO が取り組むべきところとして、JESCO の受入基準、その説明とか、こういったところがあるわけで、これもしっかり行うように、取組みがなされる、あるいは今後行われるような予定となっているところです。

2 ページの真ん中から上ですね。(2) にありますが、万が一重大な事故が発生した場合には、市と速やかに協議をするようなことを書いてい

る条件となっていますが、そういったことが未然に防止、つまり起こらないように全力で取り組んでいくということがまず第一と考えております。

2番の期間内での確実な処理につきましては、おおむね星印で書いてあるとおりの取組みをさせていただいたり、今後していくところがございますが、特にここでは4ページをご覧ください。4ページの⑥⑦とあります。

⑥ですが、新たな処理地域からの円滑な搬入のための調整に係る措置とか、こういったPCB廃棄物が広域処理されていく中で適正かつ早期に処理されるために必要な措置を迅速に講ずることとなっております。私も環境省としましても、新たな地域からの搬入にあたって、これは基本計画改訂後しっかり位置づけさせていただいたのですが、広域的な見地あるいは計画的な処理の確実な実施確保に係る見地から、都道府県市間、あるいは都道府県市とJESCOの間をしっかりと取り持つような取組みを、現在5地域では広域協議会という自治体間が集まる会議が定期開催されておりますが、その場を活用しつつ、しっかり私どもとしてもこういった広域調整で必要な措置を講じていきたいと考えております。

⑦です。事業終了後についての条件として、速やかに解体撤去が行われる必要な財政措置を講じるとともに、その方法については事前に十分な時間をもって協議をすることとされているところです。今年度、環境省におきましては、こうした施設が実際に廃止される場合についてのPCB除去とか土地の原状回復に必要な資金を国からJESCOに出資するための予算というものも措置したところでございます。

再延長、(4)ですが、これまでも何度もご説明させていただきました。具体的には、当然これまで、それから今後の我々の取組みでお示しせざるを得ないんですけども、再延長は絶対行いませんということをここではあらためて記載させていただいております。

3番、地域の理解ですが、5ページをご覧ください。5ページ(4)です。北九州市さんの技術、人材、ノウハウ、仕組み等、先進的に取り組まれてきた北九州市さんのノウハウなどを国としても積極的に評価して、他地域への水平展開をしていくことということで、私どもといたしましても、実は先週、愛知県豊田市の方で、国連と豊田市が共催して国内外の行政、民間企業、NGO等の関係者が集まった国際会議が開催されておりまして、そこで私どもとしても、JESCOと共に北九州市さんの先進的な取組みなどの事例を紹介させていただくこともさせていただいております。あるいは、先ほど申しましたが、掘り起こし調査のマニュアルを作った際には、最も先駆的な取組みをされていた北九州市さんのノウハウもしっかり盛り込ませていただいて、水平展開を図ったところでございます。今後も様々な機会を活用してこういったことをしていきたいということを書いております。

最後、4番、取組みの確実性の担保ということですが、三つ項目がございます。一つは、各種施策については、北九州市さんと定期的に協議の場を設けることということで、これも今年度、環境省、JESCOもあわせ

て北九州市さんとは毎週とかそういったレベルで協議をさせていただいているところです。今後も引き続きそういったことを継続したいと考えております。

(2)、平成 30 年度を目途に中間総括につきましては、このとおりさせていただいた上で、その後の措置も考えていきたいということです。最後に書いてありますとおり、今後も北九州市さんと二人三脚で PCB 廃棄物の安全かつ早期の処理完了を実現するためにしっかりやっていきたいと考えております。引き続き、皆様方のご意見もしっかり受け止めさせていただいて、対策を講じてまいりたいと思いますので、引き続きご指導のほどよろしくお願いいたします。

長くなって恐縮ですが、最後に資料 3-3 を用意してございます。こちらは計画的処理完了に向けてどのようなスケジュール、どのようなペースで処理が行われるか、あるいはどういった取組みを年単位で行っていくかというところについて、書いています。

細くなるので、具体的な取組みについては先ほど申し上げたところではあるのですが、特に処理対象物については、中から上のところにバーチャートとして入っています。先ほど資料 1 では、特にこれまでの北九州事業エリアの進捗について、安定器まで含めて報告がなされたところですが、その後特に他地域の処理が今後進んでまいるところですが、実線の矢印が基本で処理が進んでいくと考えているところです。今後ですが、真ん中辺には、出し渋る保管事業者に対する JESCO の営業的な活動とか、処理料金の値上げを導入して期間内の処理を促進する取組みの検討とか、あるいはもうすでに取り組みれておりますが、分割払いといった経済的に脆弱な方への対策も今年度から取り組んだりしているところです。

それから、関係者との連絡体制については、今後定期的に先ほど申し上げましたような連絡会議の定期開催とか、あるいは進捗状況を国としても保管状況の情報集約公表とか、都道府県市の取組みの状況を毎年度、調査してその結果を公表させていただくような取組みをさせていただきたいということでございます。

説明がポイントのみで恐縮ですけれども、以上でご説明を終わらせていただきます。

○座長

続きまして、今の環境省の説明と密接に絡む JESCO 側の説明を行っていただきたいと思います。資料 4-1「北九州市の受入条件を踏まえた JESCO の取組状況」、資料 4-2「(参考) 長期保全計画」、資料 4-3「トラブルの水平展開状況」について、JESCO から説明をお願いします。

○JESCO

資料 4 につきまして、JESCO 本社事業部次長の山本からご説明をさせていただきます。資料 4-1、目次のところに大きく三つ柱を立ててございます。その三つについて、今回ご説明させていただきます。

処理の安全性の確保ですが、施設の健全性の確保について、前回の監視会議では長期保全計画の考え方についてご説明申し上げましたが、今回はその計画に基づいてどういった更新等を行っていくのか、ということをご報告させていただきます。また、安全操業のための運用の徹底につきまして、トラブルの水平展開などを進めているところですが、今回、全事業所で発生した過去のトラブルを再点検した結果についてご報告いたします。また、災害対策については、最新の科学的知見を踏まえた対応を進めていくことにしています。下から3行目に「今般の国による日本海側地震想定の見直しを受けて」とありますが、昨年9月に国土交通省におきまして、日本海における大規模地震に関する調査検討会の報告が提示されています。こういったものを踏まえて、事業所では土のうなどの資材準備や対応訓練を検討しているところです。今後、地域防災計画の改訂などの動向を踏まえて、さらに対応検討を行っていくことにしています。こういった施設の健全性の確保、安全操業のための運用の徹底、災害対策、そういった取組みにつきまして、長期保全計画などに基づき計画的に進めていくことにより処理の安全性の確保に努めていきたいと考えています。

それでは個別の項目について簡単にご説明いたします。施設の健全性の確保①②については前回ご説明させていただきましたが、保全につきましては、3ページにございますように、基本的に予防保全ということで、一定の周期で行う時間基準の保全、また施設の状態に応じて状態基準の保全を行う、設備ごとに適したものを採用して行っています。

長期保全計画に基づく取組みにつきましては、この計画を立てるにあたって、これまでの点検の記録や機器メーカー、建設したプラントメーカーからの情報を踏まえて、どういった機器を計画的に更新していくのかといったことを取りまとめ、進めることとしております。

施設の健全性の確保③の長期保全計画の概要につきましては、トランス・コンデンサ、安定器、共通設備で分けています。トランス・コンデンサの処理設備につきましては、長期間使用している機器のうち、破碎機ポンプなど駆動機器を中心に、定期点検時に早期交換を行っています。同様に、バルブやガスケットなど万がーの場合、配管外に漏洩する危険のあるおそれがある長期寿命消耗品も定期点検時に部品交換を進めることにしています。安定器・汚染物処理設備につきましては、年2回プラズマ炉本体の耐火物の更新をきちんと行っていく他、排気が通過する高温チャンバーの耐火材などの更新や、定期点検でも排気バグフィルターのろ布など長期寿命消耗品の抜き取り検査など行って、交換タイミングなどを調査しているところです。

また、共通機器につきましては、分析の機器、オンラインモニタリングの装置の部品など電子機器については前兆なくある日突然、機能が停止するおそれがあるといったものですので、一定の期間使用したら計画的に交換するという時間基準の保全の考え方のもと、進めることにしています。

施設の健全性の確保④ということで、27年度に計画する定期点検、

機器更新についてまとめております。来年度につきましては、ポンプ、ファン、コンベアといった機械的に動く部分、センサー類を含む電子部品、長期寿命消耗品などを中心に更新を計画しています。表の中で、青字の部分についてはこれまで更新の実績があるものですが、それ以外については今回新たに更新するものです。これらの中には同一機器が複数台あり、本年度からすでに更新を始めているものも含まれています。今後も定期点検において、これらの設備の健全性の確保、把握することで、しっかりと更新を進めてまいりたいと考えています。

続きまして、過去のトラブルの再点検です。北九州事業所においては、先ほど北海道事業所の視察の関連でご説明したところですが、リスクアセスメントの推進活動といった取組みを進めています。平成 21 年からこれまで、安全、環境衛生、防火防災にかかるリスク 1,454 件を抽出し、トラブルの未然防止対策を進め、これまで一定の成果を挙げてきたところです。下に円グラフで全事業所でのトラブル 201 件の事象別の内訳を載せていますが、このうち北九州事業所で発生したものは 7.5%の 15 件にとどまっています。なお全社的にもトラブル情報の集約、水平展開を進め、平成 22 年度以降トラブルは減少しています。22 年度 48 件に対して 25 年度は 13 件で、7 割の減という状況です。今般、各事業所で過去に発生したすべてのトラブル 201 件の再点検を実施したところ、各トラブルの原因に対して北九州事業所で対応がとられていることを確認しています。今後も引き続きトラブルの未然防止、削減に努め、安全の確保に努めてまいりたいと考えています。

この再点検の概要につきましては、下のページに整理しています。漏洩トラブルのうち設備要因による漏洩への対応につきましては、北九州事業所におきまして、右側にございますように、定期点検、日常パトロールにおける機器・部品等の状態の確認、リスクアセスメント推進活動の推進などにより、しっかりと対応を進めているところです。また、手順・人的要因による漏洩に対しては、毎日の朝会・夕会における作業内容の確認や、作業従事者間の情報伝達の徹底を通じまして、運転会社、関連会社等の作業監督をしっかりと進めているところです。

労働災害につきましては、事業所におきまして作業手順書の徹底、また作業内容の事前打ち合わせの実施、保護具の着用の徹底といった取組みをきちんと進めているところです。また、排気のトラブルに関しても、排気中の PCB の濃度につきまして、セーフティネットの前での常時監視などを行うことにより、安全の確保を図っているところです。

なお 201 件のトラブルの個々への対応状況につきましては、資料 4-3 にすべてのトラブルの概要、北九州事業所での対応を記載させていただいています。表の中で色がつけてあるものにつきましては、今ご説明をしたページの左側に事例として挙げているものです。個々については、説明は省略させていただきたいと考えます。

続きまして、2 の期間内での確実な処理です。処理の進捗状況については、これまで監視会議には、当社に登録していただいている登録物に対して処理がどれだけ進んでいるかということをご報告していたとこ

ろですが、今回から、これまで処理したものに各県で保管されている台数を足したもの、それに対してどれだけ処理が進んだのかということで、数字を整理しています。

トランスについては処理対象台数 3,085 台に対して受入量が 2,531 台ということで、進捗率 82%になっています。コンデンサ、安定器等についても記載のようなかたちで処理が進んでいます。

これらの今後の見込みについて、品目ごとにどれくらいかかるのか図をのせています。大型トランスにつきましては、12 月末で 120 台程度残っているということで、今後、年間 30 台程度の処理を行うことで、平成 30 年度までの処理を見込んでいます。また、小型トランスにつきましても、430 台程度あるのではないかと考えています。年間 200 台程度の処理能力があるということで、今後こういった処理対象物について営業をかけていき、しっかり処理を進めていきたいと考えています。

一方、車載トランスにつきましては、北九州事業エリア内の車載トランスについては処理が終わったということで、そのラインを活用して豊田エリアに保管されている約 150 台を 27 年度から 4 年間かけて処理をするということで見込んでいます。

また、コンデンサにつきましても、12 月末 5,800 台ということで、年内に残り 1,500 台程度処理を行い、残りのものと、東京エリアの 7,000 台のうち来年度は約 3,700 台の処理を行うことで予定しています。

安定器につきましても、北九州事業エリア内のものについては、約 610 トン残っているだろうと見込んでいるところです。これにつきましては来年度おおむね現在登録しているものについては処理を終えるということで見込んでおり、来年度は北九州事業エリアのものが半分、大阪、豊田エリアのものが半分ぐらいの量と現在見込んでいます。

細かい説明については 14 ページ、15 ページにそれぞれ今ご説明したことを書かせていただいています。

14 ページの枠囲みの二つ目にあるとおり、今後は関係機関とも連携を図り、掘り起こしされるものなどの処理を進め、計画的完了期限内であっても可能な限り早期に処理を完了するように努めてまいりたいと考えています。

次に、新たに北九州事業所で処理するものですが、車載トランスなどについては、北九州事業所の空き能力を活用できる範囲内で処理を実施するという考え方に基づいて実施していきます。また、安定器等・汚染物については、今後、溶融の稼働日数の増加、無害化処理認定施設への払い出しなどを実施して、処理能力を最大限発揮することで、早期に処理を実施していくこととしています。

こういった施設面での能力の最大限の発揮に加えまして、早期処理に向けた取組みについて、16 ページ目から記載しています。これまで北九州事業地域の営業活動につきましては、積極的に処理して下さるお客様への営業が中心でしたが、来年度から出し渋るお客様に直接働きかける積極的な総ざらいの営業活動に移行していくことを考え

ています。具体的には、北九州市と行ってきたように、自治体と協力連携して営業体制を構築し、定期的に進捗を確認していくことを考えています。

また、国の計画では、「意図的に処理委託を行わない者に対しては、処理料金が上がることを早期に告知する等により、計画的な処理委託を促進することを検討するものとする。」とされています。こういったことについても、具体的に検討を進めていこうと考えています。

新たな地域からの円滑な搬入ということで、大阪、東海エリアにつきましては、昨年7月に営業課の分室を設置しています。現在2府7県34カ所において、保管事業者への説明会を実施したところです。また、東京事業地域のコンデンサ、豊田事業地域の車載トランスについても、保管事業者と個別に調整を行い、おおよそ目途が立っているところです。

また、分割払いを昨年9月から導入し、来年度から他地域に拡充していくことにしています。

最後に地域の理解です。情報公開、地元との交流促進につきましては、これまでも行ってきたところですが、これまで以上に積極的に取り組むことにより、地域の理解の促進を図っていくこととしています。

大きく、処理施設の公開、地元の行事への参加、地元企業や人材の活用といったことで、平成26年度で申しますと、施設見学への対応など778人の受入実績がございます。今後も各区の自治会、まちづくり協議会による見学の対応や、市や国が主催する見学ツアーなどにつきましても、しっかりと進めてまいりたいと考えています。

また地元の行事への参加等につきましても、具体例のところに書いてありますように、地元の祭り、花火大会や市主催の環境イベント、地域企業による防災連絡会議、レクリエーション活動への参加といったかたちで、地元の地域や企業が開催する行事へ積極的に参加、協賛していくこととしています。

また、この事業につきましては、地元の企業である北九州環境プラントサービス株式会社への委託をはじめ市内企業への委託を行い、しっかりと地元企業、人材を活用して進めていくこととしています。

駆け足でしたが、JESCOから受入条件を踏まえた取組みということで、以上ご説明を終わらせていただきます。

○座長

ただいまの環境省、JESCOからの説明につきまして意見や質問がございましたら、委員の方、よろしくお願ひします。ありませんか。

それでは私の方から確認事項です。処理期間を延長することによって、設備の健全性について、どのような点をポイントに確認されましたかということの説明でされているんですけども、ポイントだけをもう一回、簡単に言っていただきたいと思います。

○JESCO

JESCO 北九州 PCB 処理事業所の運転管理課の佐藤でございます。私の

方から簡単にご説明させていただきます。

まず、基本機能が今後の期間延長に対して維持できるかということに関しまして、基本材質の面とか、そういうことで、腐食による心配等、そういうものについては今年度、外部のエンジニアリング会社に入らせていただきまして、材質面の検討、確認を行っております。定期点検におきまして、主要部材に関しましては肉厚検査等を行っておりますので、その結果を踏まえまして、主要材質において期間延長があっても大幅な更新を行う必要がないという結論を今のところ得ています。ですので、長期保全計画で中心にしておりますのは、稼働機器、動くもの、この辺を中心として、動いているものはいずれへたってきますという観点から定期的な更新、もしくは状態を見ての更新、そういうものを中心に計画しております。以上です。

○座長

今の稼働機器というのは回転機器のことですね。

○JESCO

ポンプ、ファン等の動くものです。

○座長

わかりました。委員の方で何かありますか。よろしいですか。

それを受けまして、次の議題としては、資料 5-1「安全かつ早期の処理完了に向けた市のこれまでの取組状況」、資料 5-3「本市における今後の PCB 廃棄物処理について（案）」について、市から説明をお願いいたします。

○北九州市

ただいま資料 5-1、5-3 というところで座長からお話がありましたとおり、これまで前回の監視会議以降、市の方で行わせていただいた取組み、そして今後、市の取組みの方針をこの資料に載せておりますので、順次ご説明をしてご意見を賜っていきたいと思います。

まず、資料 5-1 がこれまでの取組みということで、前回の監視会議以降のものを抽出したものでございます。1. 安全性の確保という部分に関しましては、まず（1）、輸送路の安全対策を実施しております。その安全確保に万全を期すため、国の補助金を活用した安全対策の検討調査というものを現在実施している最中でございます。この調査結果に基づきまして、後に出てきます資料の今後の方針というところで、その安全対策というものを実施していきたい。こういったものにつなげていくための準備調査を行ったということでございます。

また、事故時の消防体制というところで、ここは万が一というものに備えてというものでございます。PCB の収集運搬・処理時の火災・漏洩事故が発生した場合に備え、本市として責任ある消防活動、こういったものができますような資材・機材といったものを更新・配備をしたとい

うこととございます。万が一に備えての対応を準備したということとございます。

2番、期間内での確実な処理というところ、一日でも早く処理を終わらせるためにということで、まず、広域協議会というものを年2回開催しておりますが、北九州エリアの広域協議会、昨年の夏開催をしました。こちらではもちろんのこと、他の地域の広域協議会にも北九州市の職員、我々が出向きまして、今回延長を受け入れた経緯、地元の思いといったものを強く説明をした上で、必要な対策の強化をぜひともお願いしますといった要請を行ってきた次第でございます。それぞれの自治体の感触としては、そういった地元の状況をよくよく理解したうえで、出す側としてもしっかりとやっていかなければいけないといった思いを新たにさせていただいたと考えております。

そういったところで、1月末ですが、東京都から西側の31都府県・政令市、80自治体等とございますが、そこに参加を呼びかけまして、「北九州PCB処理事業の見直しに伴う広域連携会議」、自治体間の連携体制を確立して今後の安全かつ一日も早い処理というものを全国的にやっいてこう、こういった会議を開催していく、そういった予定としております。

また、(2)市内に残るPCB廃棄物の処理ですが、先ほどJESCOの方の説明にもございましたけれども、JESCOと二人三脚、密接に連携しながらその処理について指導・強化をしております。また、市内の事業者に対しましては、本年度末、3月末が当初の約束期限でございます。そこで、PCBの含有機器が本当に残存していないか、残っていないかということとあらためて把握してもらうような徹底を呼びかける通知も出しております。最後の総ざらい、最後の最後といったところの取組みも行っているということとございます。

また、3の地域の理解についてですが、昨年の11月には市民向けの環境先進地域見学ツアーということで、響灘地域のPCB処理施設、エコタウン企業、ビオトープやエネルギー各種環境にまつわるような施設を市民の皆さんに広く知ってもらうといったツアーも実施しております。その中で市民の皆さんからは、なかなか有意義であった、今後もやってほしいといった声をいただいているところでございます。また、この資料5-1の次に「PCB処理だより」といった、ていたん、ブラックていたんがついたお便りをつけておりますが、ここのPCB処理事業、この監視会議の活動ももちろんですが、広く市民の皆さんに知ってもらうため、できる限りわかりやすく、市民の皆さんが理解できるといった内容に中身・デザインを改めまして、これを市民の皆さんに配布したところでございます。

以上が市の方でこれまでこの半年間行ってきた取組みをまとめたものでございます。

続きまして、資料5-3をご覧ください。「本市における今後のPCB廃棄物処理について(案)」と書かれている紙でございます。先週1月13日からこの処理についての案と、資料5-4で本市のPCB廃棄物処理計画

の改訂案、この二つを今市民の皆さんにパブリックコメントで意見を募集しているところでございます。1か月間の募集期間になっておりますが、こういったかたちで今後の方針というところもしっかり打ち出して対応を進めていきたいと考えております。

ポイントにつきまして、この資料5-3に沿ってご説明をしていきたいと思っております。

まず、処理の安全性の確保ですが、収集運搬時の安全対策につきましては、これまで輸送実績があります安全なトラック輸送に限定をかけるという規制を実施していきたいと思っております。また、その輸送経路につきましても、今後は本州から市内に運ばれてくるルートがほとんどですので、できる限り市民の皆さんとの距離が遠い高速道路といったものを中心とした輸送経路に限定したいと考えております。

それをビジュアルで示しましたのが資料5-4の5ページでございます。こちらが、具体的にその輸送経路を地図で表したものでございます。ちょっと見にくいのですが、この主な搬入経路は気持ち太めの字になっています。以前は国道3号線とか10号線、199号線も輸送経路に入っていたのですが、そういったものは原則使わない。九州道と都市高速、そして若戸トンネルからこのPCB処理施設の方まで運んでもらう。その最短ルートというもので運んでもらう。こういった輸送経路の限定をかけたいと考えております。また、輸送に伴う各種の規制に関しましては4ページで、時間の規制をかけたりとか、自然災害時には、台風とかがあった場合には走行を認めないといった規制措置を明確にかけて対応していきたいと考えております。

資料5-3に戻っていただきまして、今のが輸送面の安全対策の規制でございます。また、市の方では(2)、輸送経路の安全確保を実施するために、若戸大橋・若戸トンネルの維持管理、若戸大橋の長期保全に必要な改修工事、臨港道路響灘1号・2号道路における舗装補修といった維持補修事業を計画的に実施していきたいと思っております。先ほど、これまでの取組みで申し上げました検討調査の結果に基づいた計画的な取組みを実施していきたいということでございます。

また、②処分の安全対策、これは施設の方の安全対策ですが、先ほどJESCOから説明があったような長期的な安全面、保全計画といったものを毎年度実施していくわけですが、その実施計画、そういった長期、毎年度の実施計画もしっかり市の方に提出をしてもらってその中身を市の方でしっかり確認をしていきたい。

こういった取組みとともに、(2)は日ごろJESCOの方から説明をしてもらっている環境モニタリングのお話ですが、これまでの実績を踏まえて、その水準を上回ることはないような適切な操業管理を事業会社JESCOのほうで行っていただく、こういった規制でございます。

また、(3)で、災害対策についてもしっかりとそれを踏まえた迅速な対応、適切な対応を行うようにということでの対策強化を書いております。

2. 期間内での確実な処理といった点です。この点につきまして、まず、最も大きなところは(1)です。先ほど環境省、JESCOの方から説明が

あったように、計画的処理完了期限という期限を設定するというのは国側、JESCO 側の話でございました。その心といたしましては、市の方は今回認めた延長期間、最長で9年間ですが、その期間というのはあくまで最長の期間でございます。その期間からトランス・コンデンサについては2年、安定器については3年、期間を前倒して、それぞれここに書いてございます平成30年度末、安定器は平成33年度末、この期間を行政目標といたします。その上で、この期間を超えての受入れというものについては、それはやむを得ないという理解ができるような相応の理由がない限り、市としては受入れを認めないといった規制を講じたいと考えています。

また(2)として、そういった今後の長期的な処理、その見通しに基づく取組みというものが大事でございます。このため、適切な処理対象量に基づくような長期処理計画、そして各年度の実施計画を事業会社側に策定していただいて、それに基づく進捗管理もしっかりやっていきたいということでございます。

また、事業会社のみならず、(3)、関係自治体への取組みも重要でございます。そういった意味で本市の経験・ノウハウといったものを水平展開するとともに、広域調整協議会、自治体が集まる場がありますので、その中での進捗把握というものを適切に行いまして、市としては、必要に応じてさらなる協力というものも各自治体に要請をしていく所存でございます。

3. 地域の理解という面でございます。先ほど国・JESCO サイドからも説明がありましたので重複しますが、市民への説明というものをしっかり定期的に行っていただきたい。また、地域との積極的かつ継続的な交流といったものをしっかり行っていただきたい、そういったものを記載しております。

また、市としましては、処理の進捗に関する市民説明や施設見学、先ほどツアーの話も申し上げました。こういったものを継続的に実施していきたい。また、若松で今、中心市街地に考えておりますが、情報発信拠点、PCBの処理の進捗とか、そういったものを市民の皆様にはわかりやすくいつでも見ていただけるような、そういった情報発信拠点も整備をしていきたい。そして、市民にわかりやすい広報紙、ホームページなどを充実して情報発信していくことで、地元の皆さんによくよく情報を知っていただくとともに、処理対象地域の自治体とか関係者といったものと地元地域との交流、こういったものも進めていくように努力をしていきたいと考えております。

4は今後の取組みをいかに確保していくか、確実性の担保というところでございます。(1)がこの監視会議のことでございます。北九州市PCB処理監視会議の機能を強化し、安全性、早期処理及び地域の理解に関する取組み状況を幅広く監視をしていただきたいということで、監視機能の強化ということが一つでございます。

また(2)では、市として今後のPCB廃棄物の安全面、早期処理の両面をチェックする観点から、市に搬入をするような搬入事業者について、

個別にその状況を搬入計画書というかたちで市が事前にチェックをするといった仕組みを新たに設けたいと考えております。

また(3)、今後、市の立場から必要な水準が確保されていないと見受けられるような搬入物に関しましては、場合によっては受入れを拒否する、そういった受入れ拒否の方針というのも打ち出したいと考えております。

(4)として、地元の想いとして、このPCB処理対策というものを安全・早期に確実にやっていきたい。そのために必要な取組み、協力というものを各事業者関係者に求めていくといった方針でございます。

最後に5.市内に残るPCB含有機器の処理ということでございます。これは、これまでこのPCB処理監視会議でご議論いただいたような高濃度のPCB廃棄物に加えて、それ以外に低濃度PCB廃棄物というのがございます。そういったものに関しての内容でございますが、市内の低濃度PCB廃棄物につきましては、原則として、この高濃度PCB廃棄物の期限であります平成33年度末までに処理を完了させる。もともとは平成39年3月までというのが法律の期限ですが、市の思いとして、できる限り一日も早く処理を終わらせるということであれば、高濃度と同様のスピードでやっていただきたいといった目標を掲げたいと考えております。

また、今後市内でまだPCBを持っている事業者に関しましては、いつそのPCBを処理するのかといった処理の目途を市側に提出していただくといった運用もやっていきたいと考えております。

また、市として計画的な保有状況の調査、集中的な指導、そういった中で、この目標を完了させるべく全力で取り組んでいきたいということでございます。

最後にPCBを仮に解体、もしくは分解するような必要が生じた場合という措置でございます。原則として、そういった解体の措置は、PCBの飛散・流出のおそれがありますので認めておりませんが、万が一そういったものをどうしてもやらざるを得ないという場合については、市が事前にチェックをする。そういった仕組みで担保をしていきたいということでございます。

こういったことで、高濃度PCB廃棄物のみならず低濃度PCBにつきましても市として率先した取組みを行っていきたいといった方針で臨んでいきたいと考えております。以上です。

○座長

ただいまの説明につきまして意見や質問がございましたら、よろしくお願いたします。

(特になし)

【議題3 その他】

○座長

なければ時間が少し押してしますので、最後の議題、議題3「その他」、

資料 6-1「北九州市 PCB 処理監視会議の機能強化について」、資料 6-2「北九州市 PCB 処理監視会議設置要綱」について、市の方から説明をお願いいたします。

○北九州市

資料 6-1、この監視会議の機能強化と資料 6-2、設置要綱を横に並べてご説明をさせていただきたいと思います。

今回、資料 6-2 にありますとおり設置要綱を改正して、今年 1 月 1 日から施行するという運びにしてございます。その内容のメインといたしましては、資料 6-1 の機能強化とありますとおり、監視事項を拡充して、監視委員の増強を行う。この 2 点を眼目として行ったものでございます。

まず、監視事項の拡充というところですが、これまでは処理方式の設計から生活環境保全まで、基本的には処理の安全性確保をメインとして行ってきたものでございました。ただ、これまでの延長の議論を踏まえましても、安全性のみならず早期に処理を終わらせていくこと。また、地域の理解をしっかりと確保していくといった観点も重要でございますので、今回、この監視会議の監視事項、具体的には資料 6-2 の第 2 条というところですが、ここの中を追加して、安全性確保に計画的な処理、地域の理解の促進といった要素を拡充したということでございます。これが 1 点目でございます。

また、(2) として、監視委員の増強という措置、これは具体的には資料 6-2、第 3 条というところで、人数が書いております。20 名以内の委員をもって組織すると。今までの数から増やしております。この心でございますが、まず、学識委員に関しましては、これまでの皆さんがお持ちの化学、機械、工学、衛生といった分野などに加えまして、マネジメント、これは早期かつ計画的な処理を進めていくためにはそういったマネジメント的な要素も必要だろうということ。また、危機管理、これは災害対策とかそういった不測の事態にもしっかりと備えていけるような、そういった意味合いでの危機管理でございます。こういった専門家を新たに追加をしたい、これが 1 点目でございます。

また、市民委員についても、幅広く市民の目線でこの問題について監視をしていただきたいといったことから、市民団体からの推薦も多く受け入れるかたちにして、また市民公募もすでに実施させていただいております。そういったかたちで公募委員の方にも参加をいただいて、その両面から、この監視会議の監視体制を強化していきたい、そういった内容でございます。

このように、この監視会議というものの役割がますます重要になってまいりますので、あらためて、そういったかたちで体制を整えてやっていきたい。そういった趣旨での改正でございます。以上でございます。

○座長

ありがとうございます。今の説明に対して質問等があればよろしくお

願います。

特に委員の方からなければ、今回オブザーバーとして参加いただいています、次期からの本会議の委員の予定の方から何かご意見がありましたら、よろしく願います。この委員の方々は、先ほど冒頭の説明でもありましたように、施設の見学をしていただいて、新たな目で何か専門の立場、市民団体の代表の立場等からご意見があればよろしく願います。なお、新たな委員は4月から開始ですけれども、この会議は次回が7月くらいになると思いますので、それまである程度時間がありますので、前倒しに何かご意見がいただければと思います。

○委員

大変長い間留守といたしますか、欠席して申し訳なく思っています。いろいろとやるべき事項を今いろいろと説明していただきましたが、なかなか私自身があまり近寄ってなかったものですから、一般の聞き方、理解のしかたをしても非常に難しい内容になっているような感じがするんですね。PCBの処理量だとか、何かやらないといけない内容をもう少し一般的にわかりやすく理解できるようなかたちで説明する、その処理の技術をもう一回見直しするという見方をしていただいた方がかえっていいんじゃないかなという感じがしました。

○座長

ありがとうございます。

○委員

先ほど質問をちょっと忘れました。資料4-3トラブルの水平展開状況のところですか。これ、実は北海道に視察に行ったときにスラグの誤り出滓のトラブルについての件が出ております。北海道 No. 80 です。平成25年10月30日にあった分です。事象は漏洩していますね。誤認と誤操作です。北九州事業所では事業所での対応、これは作業手順で書いてありますよね。これもいいんですけど、私は戦略的環境アセスメントの思想からすると、今回の対応は満足できないですね。今後とも安全で確実な運転を求めます。そのためには JESCO 側の対策と運転者側の対策、そして行政による検査、もとより監視会議にも情報を公開してほしいと考えます。ちなみに北海道事業所ではこの発生したスラグの誤り出滓のトラブルについて、運転会社では事態を重く受け止めて、ヒューマンエラーの再発防止対策として緊急安全強化活動を実施していました。もう一度、北九州事業所もこのヒューマンエラー撲滅活動を展開することを希望いたします。

○座長

これはヒューマンエラーとして理解している事象ですか？

○JESCO

まず基本は作業手順できちんとチェックするということがありますから、それをチェックを漏らしたという部分ではいわゆるヒューマンエラーでしょうけど、常時制御班で監視をしてますので、ちょっと考えにくいトラブルではあったんですけど、我々ももう一回振り返ってそういうチェックのミスがないかどうかということは当然ながら水平展開としてやりました。それは二重三重に、もう一回なぜそういう行動を起こしたのかということまで含めて、そういうところは再度、水平展開というかたちでやっております。

○座長

他に何かありますか。今日、我々も施設をあらためて見学させていただいて、従来は施設の見学の後は委員の方からコメントをいただくのですが、もしコメントがあればどなたかお願いします。

○委員

今、座長からご説明がありましたように、今日は朝早くから JESCO の方に立ち入り検査をさせていただきました。1 期、2 期施設、非常に職場内がきちんと整理整頓されていまして、作業の環境が非常にいいなということを確認いたしました。天井を見たらケーブルなどの吊り具の耐震性ですね。それはどのくらいまで耐えられるのか、設計されているのかお聞きしたいのですが。耐震性について。ケーブル吊りですね。天井にいろいろなものが吊ってますね。吊り具の耐震性です。

○JESCO

簡単にご説明させていただきます。建築基準法で建屋の強度というのがだいたい決められておりますが、概略その基準の 1.5 倍の耐震性で設備設計されております。それで鉄骨部材、その辺が決まるわけですが、そういう状態がありますので、通常の建物より振幅量が小さくなっているということもございます。そういう振幅においても破損しないようにというレベルでケーブルラックその他も組まれておりますので、概略耐震基準の 1.5 倍レベルとご理解いただければと思います。

○委員

大丈夫ということですね。

○JESCO

絶対とは申せませんが、通常の建物よりはだいぶ気を使ってつくられております。

○委員

今日はありがとうございました。あらためて施設内を見ました。一応視察が入ることでの覚悟ではないと思うんですけど、本当に床か

ら周りから、清掃、以前私がちょっと清掃の面で指摘したことがございましたけれども、とってもきれいで、グローブボックス内に切断したときに飛び散る、以前は油がべったりと壁面につけていて、それに引火した事故もございましたけれども、今日見たらとってもきれいに拭き上げていて、ぜひ今のこのままの状態でも今後していただきたいと思いました。

○JESCO

見学のときに皆さん方がおいでになるのできれいにしたということではなくて、グローブボックスは昨年8月の定期点検のときにパネルを更新しました。おっしゃるように、やっぱり油の飛沫がかなり約8年、9年していますので、全面パネルの更新をしています。そういう意味で非常にきれいになっていると。床は、ちょっと現場でもご説明しましたように、ひびとか徐々に汚れもかなり出ていたので、今、1期施設は塗り替えを中心的にやっています。そういう意味でもきれいになっているということでございます。

○座長

私から簡単なことなんですけど、確かにきれいなんですけれども、ペール缶2段積みが標準の保存状態かどうかというのをちょっと知りたかったんですけれども。

○JESCO

ペール缶の場合は重量としてそんなに重いものではない。繊維類とかあいう系統のものがペール缶になりますので、できれば平置きが一番いいんですけど、なかなかスペース的にないものですから、2段、3段ぐらいまでは積みます。ただ、液状のものは一切ペール缶の中に入れてませんので、そういう意味では漏洩の心配はないということであります。

○座長

ありがとうございます。オブザーバーの方から何か意見があればと思ったんですけれども、どうでしょう。

○オブザーバー

今日、施設を見せていただいたの意見というか質問というか、感じたんですけど、1階に情報スペースですかね、様々提供してあるブースがあったんですけれども、若干、エコタウン等に比べるとかなり専門的なもの、以前見学させていただいたことがあるんですけど、そのときはご説明される方が一緒になって見たのでかなりわかりやすい部分があったんですけれども。その点、北海道の施設の視察の写真等を見せていただいて、資料が置いてあるスペースがあったり、グローブボックスの疑似体験のようなものがあったりというのがあって。パソコン上の画面でタッチパネルで見られるスペースもあったのですが、かなり専門用語的なものが多かったです。市の方も情報発信拠点の整備というところを挙

げておられる中で、今回、再延長ということもありますので、その点、改善される予定とかがあればお聞かせいただきたいのですが。

○座長

JESCO の方からお願いします。

○JESCO

JESCO 自身、今の 1 期施設にあります情報スペースを改善する予定は特にございません。計画的処理完了期限が平成 30 年度まで、これは 1 期施設が主にトランス・コンデンサを処理します。残りあと 4 年程度ですので、できるだけわかりやすく説明させていただくという工夫はしてきたと思いますが、設備的につかえひっかえ何かやるかという、今のところ考えておりません。ただ、必要であれば本社サイドと相談しながら、今後どうしたらいいのかということは検討していきたいと思えます。

○座長

市の方から。

○北九州市

今回、市の方で新たにそういった拠点を設けたいと考えているのは、まさにそういった市民の方に、この PCB という、聞いただけでもわかりにくい、これがいかにちゃんとやられているのか、そしてそれが本当に終わるのか、そういったことをしっかり理解いただきたいがゆえにということでございます。

そういった意味では、JESCO という今、響灘の突端にあるところになかなか行けないという物理的な制約もあると思えますし、また、今お話しいただいたような、そもそもとつきにくいようなものである。そういったものをいかにわかりやすく相手に、市民の皆さんに伝えるか。その中では、グローブボックス、どこまで行けるのか頑張ってみますけれども、そういったことも含めていかに市民の方に体験していただいて、市民目線でわかりやすく、委員からもそういったご趣旨のお話だったと思えます。わかりにくいものをどうやってわかりやすくしていくか。それに知恵を絞ってきたいと思えます。頑張ります。

○オブザーバー

先ほどの質問に関連するのですが、この監視会議の議事録だとかそういう一連の資料が今日、JESCO の 1 階のところには書籍が全部ありましたけども、一般の市民の方がこの監視会議の記録だとか、あるいはもろもろのいろんな関連の資料を閲覧できるのはどこにあるのか。また、それを市民の皆さんにどうにかたちで周知しているのか。例えばインターネット等でそういうものが周知されているとか、何か、どこに行けば市民の皆さんがそれをちゃんと閲覧できるという体制が整っているの

か、ちょっとお聞きしたいのですが。

○北九州市

ただいまのご質問でございますが、まず、この監視会議の議事録、資料、議事概要もそうですが、それはすべてホームページの方で掲載しております。ただ、議事録をご覧になっておわかりのとおり、一言一句全部見るにはなかなか厳しい資料であることも事実であると思っております。

その意味合いで、先ほど説明の中で市民向けのお便りを見直してということもご報告申し上げましたが、そのポイントをできるだけわかりやすいかたちで市民の方にお伝えすべく、デザインも含めて身近なものにするように工夫をしているものでございます。これは若松区内であれば全戸に回覧をする。また市内全部については市民センターとかで配布をして見ていただけるようなかたちにしております。また、当然ホームページの方にも載っています。

市のホームページ自身もなかなかとっつきにくいホームページであることも事実だと思いますし、情報も堅苦しくなっているところもでございます。市のホームページそのものについても、このPCBのことをわかりやすく知っていただくために、その内容もリニューアルしていきたいといった考えで、そういった情報もできる限りわかりやすく伝えていく様々な媒体を使ってやっていきたいと考えております。

○オブザーバー

議事録をホームページで見られるということですけど、あそこにありましたのはかなりいろんな関連資料がちゃんと整理して置いてあったんですね。そういうものを見たい場合にどこで見られるのかということでございます。

○北九州市

あわせてもこれも今、整理をしようとしている市のホームページ、またはその拠点とかいったところでは、全て網羅的に見られるようにしていきたいと思っております。例えば、専門的なものであれば、市とJESCOの方で提携している環境保全協定というのがございます。そういった協定の内容とか、それに基づく取組みの結果とか、様々な専門的な情報も含めてこの事業についてはいろんな資料がございます。そういったものも、見たい方はいつでも見やすく、手にとれるように、それは決して場所に行かなくてもインターネットで見られるように、市の方で整備をしていきたいと考えています。

○座長

それでは、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。委員の皆様におかれましては、熱心にご議論をいただき誠にありがとうございます。それでは進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

本日は委員の皆様、オブザーバーの皆様、長時間にわたるご議論、午前中の視察も含めれば大変な時間お付き合いいただきまして誠にありがとうございました。本日賜りましたご意見につきましては、今後の北九州 PCB 処理事業に対する監視指導にしっかりと生かしていきたいと考えております。また、平成 14 年の監視会議設置以降、これまで長きにわたり監視会議の委員としてご尽力いただきましたが、今回をもちまして委員をご退任されることとなりましたので、ここで一言、ご退任のご挨拶をちょうだいしたいと存じます。

○委員

この PCB のあの辺の仕事をする前、もう少し新しい技術を入れたいと思っいろいろやってみたんですけど、結局はああいう一番大事な安全に対して環境に対して大事なところがやっぱり残ってしまうんですね。それは一番難しいのかなと思いますし、そういう意味で今、ここの先生方ほとんどが友だちにならせていただいたというような感じです。これはずっと感謝していますし、今からもこの橋を渡ってくるところはやっぱりいつまでも見に行きたいなという感覚です。いろんな面で新しい技術だとかいろんな面が出てくると思います。また、わからないところは年取って何も動けなくなっているのに声をかけたいというような感じになるかもしれませんが、お前なんか知らんと言わずにぜひ仲良くしていただきたいなと思います。

10 年だったですかね。始まったときから市長がこういうのをやるぞって言っていただいたときから一緒に仲良くさせていただきました。本当に感謝しています。今後ともまたよろしくお願いします。今からもこの若松の近くに住む予定ですからよろしくお願いします。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第 33 回北九州市 PCB 処理監視会議を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

〔終了〕